

住民異動届などの受付時間 《19時まで臨時延長》します

市民課
市民係
☎(24)0264
FAX(49)2055
第2庁舎1階1

3月中旬から4月上旬にかけて、市役所の受付窓口が大変混み合います。市は、窓口の混雑緩和と、日中に来庁できない方のために、左下の表に記載の窓口の受付時間を延長します。

変更となる方がマイナンバーカードをお持ちのときは、カードの更新が必要となりますので、必ずお持ちください。転入届の日から90日以内に更新しないと、カードが失効しますのでご注意ください。

来庁せずにできる便利なサービスをご案内します。

【実施日程】3月27日、4月3日/8時45分～19時
※各支所での受付時間は、延長しません。
※戸籍などの届出で、ほかの市区町村に本籍や住所などの確認が取れないときは受付のみとなります。

※住民異動届、戸籍届出、住民票などの証明書の交付申請をするときは、窓口に来た方の本人確認書類の提示（代理のときは、代理人の本人確認書類の提示と委任状の提出）が必要です。
※転入・転居届で住所が変更となる方、戸籍届出で氏名が

▼郵便での各証明書申請・転出届
住民票の写しや税証明書などの各証明書については、郵便でも申請できますのでご利用ください。転出届についても郵便で手続ができます。
▼コンビニ交付サービス
住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しは、マイナンバーカードをお持ちの場合、コンビニエンスストアなどで受け取ることが可能です。証明によっては、交付時間などが異なるため、あらか

じめ利用可能時間をご確認ください。
【利用可能店舗】コンビニエンスストアなどのマルチコピー機設置店舗
【証明書種別】①住民票の写し（市内に住民登録をしている本人および同一世帯の方の証明書）
②印鑑登録証明書（市内に印鑑登録をしている本人の証明書）
③所得課税証明書（市内に住民登録および所得情報がある本人の現年度分の証明書）
④戸籍謄本・抄本（市内に本

取扱業務	担当窓口
転出・転入などの住民異動届、住民票の写し、印鑑証明、戸籍に関する証明、所得課税証明、納税証明書の交付 ※パスポートの申請は9時～16時30分、受取は9時～17時。	市民課（第2庁舎1階1） ☎(24)0264 FAX(49)2055
マイナンバーカードの更新（転入・転居など）※マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、マイナポイント申込は8時45分～17時15分。	市民環境部主幹（個人番号カード担当）（第2庁舎1階会議室1・2） ☎(24)0127 FAX(49)2055
国民年金の資格取得・喪失など	市民課（第2庁舎1階1-5） ☎(24)0267 FAX(49)2055
国民健康保険の資格取得・喪失など	国保医療課（第2庁舎1階2） ☎(24)0279 FAX(23)6700
子ども・後期高齢者医療の資格取得・喪失など	国保医療課（第2庁舎1階2） ☎(24)0289 FAX(23)6700
介護保険の資格取得・喪失など	高齢者支援課（第2庁舎1階7） ☎(24)0297 FAX(23)6700
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の住所変更など	障がい者支援課（第2庁舎1階6） ☎(24)0327 FAX(23)6700
児童手当、児童扶養手当などの申請	こども家庭課（第2庁舎1階3） ☎(24)0328 FAX(23)6700
小中学校の転入など	学校教育課（第2庁舎2階10） ☎(24)0839 FAX(27)3743

籍がある方で本人および同一戸籍の方の証明書）
⑤戸籍の附票の写し
【利用可能時間】6時30分～23時（年末年始を除く）
※戸籍謄本・抄本および戸籍の附票の写しは、平日9時～17時（年末年始を除く）。
【必要なもの】マイナンバーカード（暗証番号の入力あり）
※マイナンバーカードの受け取り・更新などを行った当日は利用できません。
住所や氏名に変更があった方は、マイナンバーカードの

更新をした翌日からコンビニ交付サービスを利用できます。
マイナンバー窓口を、現在の第2庁舎1階1・6番から、同庁舎1階会議室1・2へ次の期間移設します。
【期間】3月20日～4月14日
マイナンバー窓口を、現在の第2庁舎1階1・6番から、同庁舎1階会議室1・2へ次の期間移設します。

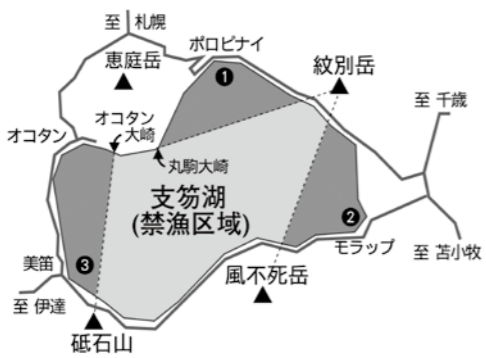
マイナンバー窓口を
期間限定で移設します
市民環境部主幹 ☎(24)0127
個人番号担当 ☎(49)2055
第2庁舎1階1



支笏湖で動力船を使い釣りを
するときは許可が必要です

観光課
水産振興係
☎(24)0381
FAX(22)8851
本庁舎12階
本庁舎1階

【乗り入れの条件】次の解禁期間中、解禁区域内（左の図①～③）で釣りを行うとき



解禁期間	6月	7月	8月
	3時～19時30分	3時30分～19時30分	4時～19時

※水上バイクなどの特殊小型船舶は乗り入れできません。
※湖にボートを乗り入れるときは、ボート事業者などの斜路をご利用ください。
【申請方法】①申請書（市指定用紙）、②船舶検査証明書の

写し、③船舶検査手帳の写し、④小型船舶操縦免許証の写し、⑤船体写真（全体を撮影し、船舶番号などが確認できるもの）、⑥A4サイズの書類が入る角2封筒（返送先の住所氏名を明記し、140円切手を貼付）を持参または郵送※①は、観光課窓口か市ホームページから入手可。
※②③④は、船舶検査が必要な船に限りです。
※申請は、毎年必要です。
【申請期限】4月7日（金）必着
【申請先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 観光スポーツ部 観光課 水産振興係
※許可証は、5月下旬に郵送する予定です。



マイナンバーからオンラインで転出手続きが可能
市民課
市民係
☎(24)0264
FAX(49)2055
第2庁舎1階1

令和5年2月6日から、転出届について、マイナンバーを通じたオンラインでの届出が可能となりました。このサービスを利用する方は、転出（千歳市から他市区町村への引越）にあたり、来庁が不要となります。

【利用対象者】
・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
・日本国内での引越しをする方
詳しい内容は、デジタル庁のホームページ（https://www.digital.go.jp/policies/myna_portal）をご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-950178）までお問い合わせください。

宝くじ助成金でバリアフリー対応車両を整備しました
障がい者支援課 ☎(24)0327
障がい福祉係 ☎(23)6700
第2庁舎1階6

宝くじ助成金は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業です。地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。この助成金を活用し、市はバリアフリー対応車両を整備しました。
更新した車両は、千歳市社会福祉協議会が提供する《千歳市移送介助サービス》に使用します。常時車いすを使用する身体に障がいのある方を対象とするサービスで、日常生活上の行動範囲を広げることを目的としています。

統一地方選挙に関するお知らせ

選挙課管理係/本庁舎地階 B11 / ☎(24)0794 FAX(42)2727

	北海道知事・道議会議員選挙	千歳市長・市議会議員補欠選挙
投票日	4月9日(日) 7時～20時 ※農民研修センターと支笏湖市民センターは19時まで	4月23日(日) 7時～20時 ※農民研修センターと支笏湖市民センターは19時まで
告示日	・北海道知事選挙 3月23日(木) ・北海道議会議員選挙 3月31日(金)	4月16日(日)
期日前投票	①市役所本庁舎 市民ロビー 3月24日～4月8日/8時30分～20時 ※3月24日～31日は知事選の期日前投票のみ。 ②支笏湖市民センター 4月4日(火)/12時～19時 ③向陽台支所 4月5日(水)/9時30分～17時30分 ④農民研修センター 4月6日(木)/10時～14時 ※幌加・協和・新川・東丘に在住の方が対象。 ⑤ちとせモール（勇舞8丁目） 4月1日～2日/10時～19時	①市役所本庁舎 市民ロビー 4月17日～22日/8時30分～20時 ②支笏湖市民センター 4月18日(火)/12時～19時 ③向陽台支所 4月19日(水)/9時30分～17時30分 ④農民研修センター 4月20日(木)/10時～14時 ※幌加・協和・新川・東丘に在住の方が対象。 ⑤ちとせモール（勇舞8丁目） 4月21日～22日/10時～19時
選挙公報	生活情報紙「ちゃんと」4月7日号に折り込むほか、一部地域は配達地域指定郵便物などで配布します。	生活情報紙「ちゃんと」4月21日号に折り込むほか、一部地域は配達地域指定郵便物などで配布します。

令和5年度の固定資産税・都市計画税について

税務課 土地係 電話(24)0162
 家屋係 電話(24)0168
 《共通》FAX(49)2056
 第2庁舎1階4

納税通知書の発送時期

令和5年度の納税通知書は5月10日ごろの発送を予定しています。第1期の納期までに届かないときは、税務課にご連絡ください。

固定資産税・都市計画税の納期

第1期…5月16日～31日
 第2期…7月16日～31日
 第3期…9月16日～10月2日
 第4期…11月16日～30日

※市税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。4月7日(金)までに金融機関または市で申し込みをした方については、第1期分から口座振替となります。

固定資産価格の縦覧

固定資産税の納税者は、納税通知書の送付前に、市内の土地・家屋の価格を帳簿で見ることが出来ます。この価格は、市が地方税法にもとづき評価・決定した令和5年度の固定資産税上の価格です。(一般の市場価格とは異なります。)

縦覧期間

4月1日～5月31日(平日8時45分～17時15分)

【縦覧場所】税務課土地係、家屋係

※縦覧には、本人確認書類の提示(代理のときは、代理人

令和5年度奨学生を募集します

企画総務課 電話(24)0819
 総務係 FAX(27)3743
 第2庁舎2階10

学習する意欲、能力がありながら、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に対し、奨学金を交付しています。

【資格】①～⑥の全ての条件に該当する方/①市内に住居登録がある方(保護者が住民登録のある方を含む)②左の表の対象に在学または4月に入学見込みの方③学資に乏しい方④学業が優良な方⑤素行が善良である方⑥健康状態で修学可能な方

対象	金額	人数
高校生	月額7,000円以内	85人(予定)
高等専門学校生(1年生から3年生)		
専修学校生(修業年限が3年以上の高等課程)	月額10,000円以内	105人(予定)
大学生(短期大学含む)		
高等専門学校生(4年生、5年生、専攻科)専修学校生(修業年限が2年以上の専門課程)		

【支給期間】4月から1年間
 【受付期間】4月25日～6月9日(願書の配布は教育委員会または市ホームページから)
 【提出先】市教育委員会 企画総務課 総務係
 ※人数は、出願状況などにより変更となる場合があります。

の本人確認書類の提示と委任状の提出)が必要です。

ちとせ市民応援商品券の利用期限は3月31日(金)まで

産業振興部 電話(24)0116
 主幹(産業政策担当) FAX(22)8851
 本庁舎1階11

ちとせ市民応援商品券2022の利用期限は、3月31日(金)までです。(当初分・2次分共通)期限を過ぎた商品券は利用できませんので、期間内にお忘れなくご利用ください。

まだ商品券を受け取られていない方は、3月31日(金)まで市役所本庁舎1階11番窓口にて受け取りが出来ます。

制度

特別弔慰金の請求期限が近づいています

福祉課 電話(24)0292
 総務係 FAX(27)3743
 第2庁舎2階8

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、《恩給法による公務扶助料》や《戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金》などを受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に対して特別弔慰金が支給されます。

【支給対象の優先順位】

- 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者などの子
- 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 前記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】

額面25万円/5年償還の記名国債

【請求期限】3月31日(金)

【詳細】福祉課または北海道保健福祉部福祉局地域福祉課 援護係(☎011(204)5269)まで

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当について

子ども家庭課 電話(24)0328
 こども家庭係 FAX(23)6700
 第2庁舎1階3

▼**児童手当** 中学校修了まで(15歳の誕生日後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方

※出生や転入、公務員を退職、不支給となったあとに所得限度額を下回った場合などは、申請(公務員の方は勤務先に申請)が必要です。

【支給開始】

申請月の翌月分から

※申請が遅れた分の手当は支給されません。出生日などが月末に近く、翌月になって申請したときは、申請日が《出生日などの翌日から15日以内》であれば、申請月分から支給します。

▼児童扶養手当

【対象】離婚や死別などで、父または母と生計を同じくしていない18歳まで(18歳の誕生日後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方(ひとり親家庭)

※心身に一定の障がいがある児童は、20歳未満まで。

▼特別児童扶養手当

【対象】心身に一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している方

▼共通事項

【申請方法】次のものを持参してください。①受給者名義の通帳、②受給者のマイナンバーが分かる書類など(配偶者がいる場合は配偶者の分も必要)

※各手当に所得制限あり。児童が児童福祉施設に入所している場合は対象外です。

公募

都市計画審議会の委員を募集します

まちづくり推進課 電話(24)0461
 都市計画係 FAX(22)8854
 本庁舎4階43

【内容】都市計画の調査審議

【対象】市内に居住または通勤・通学する満18歳以上75歳未満(令和5年1月1日現在)の方で、年4回程度の会議に出席できる方

【募集人員】

2人以内

【任期】令和5年5月下旬(予定)から2年間(報酬あり…5700円/回)

【応募方法】応募用紙(市指定用紙または任意の用紙)に必要事項と「千歳市のまちづくりについて(小論文)」(600字程度)を記入し、郵送、FAX、持参、Eメールのいずれかで申し込み

※応募用紙はまちづくり推進課、各支所、北ガス文化ホールなどの公共施設か、市ホームページから入手可。必要事項などは、応募用紙、市ホームページをご覧ください。

【応募期限】

3月24日(金)(必着)

【応募先】☎066-8686 東雲町2丁目34 千歳市企画部まちづくり推進課都市計画係 Eメール:machi@city.chitose.lg.jp

千歳市職員(正職員)採用候補者登録試験

【詳細・申込】☎066-8686 東雲町2丁目34
 千歳市総務部職員課人事係
 ☎(24)0502 FAX(22)8854 本庁舎4階45

職種/採用予定人数	採用予定日	受験資格
保育教諭/1人	令和5年8月1日 ※保育教諭または作業療法士の受験者で、令和5年7月1日から勤務することが可能な方は、早期採用することがあります。	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許(有効であるものに限る)と保育士の資格を有する方
作業療法士/1人		昭和58年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士免許を有する方
栄養士/1人		昭和63年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士免許を有する方

※詳細は、市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認してください。

会計年度任用職員 募集

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内(4月1日～3月31日)で勤務する非常勤の地方公務員です。

職種/人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間	報酬	詳細・申込先
		資格	任用期間	
収入推進員A/1人 市税の電話催告業務、市税の収納推進事務および納付調査、督促、収納、納付指導補助	市役所 第2庁舎	月～金の5日間 週29時間(1日約5時間～6時間勤務)	月額149,901円～160,304円	☎066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部納税課納税係 ☎(24)0169 FAX(23)6700 【応募方法】申込書(市指定用紙)を持参または郵送 【選考方法】面接あり/日程は後日連絡 【申込期限】3月31日(金)(郵送のときは簡易書留で同日必着)
		・パソコンの基本操作が可能な方 ・コールセンター業務の経験がある方	令和5年7月1日～令和5年12月28日	
家庭児童相談員/1人 18歳未満の子どものとその家庭などを対象とする実情把握、相談対応、調査、支援および指導、関係機関との連携など、必要な支援に係る業務全般	市役所 第2庁舎	月～金のうち4日間 9時15分～17時15分(週29時間)	月額155,065円～165,393円	☎066-8686 東雲町2丁目34 千歳市こども福祉部こども家庭課児童相談係 ☎(24)0935 FAX(23)6700 【応募方法】申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】書類審査・面接/日程は後日連絡 【申込期限】3月31日(金)(郵送のときは簡易書留で同日必着)
		・児童福祉司経験者、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、助産師、看護師、保育士、教員免許のいずれかの資格を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・パソコンの基本操作が可能な方	令和5年5月1日～令和6年3月31日(再任用あり)	
市営・学校プール管理補助員/40人 プールの清掃や監視、水質管理など	各プール	平日:午前1人、午後2人/土・日・祝日・夏休み期間中:午前午後ともに2人/お盆休み(8月13日～16日):休日 ※募集定員に満たないときは日曜休日。 ※週4日程度勤務。(勤務先により異なる場合があります)	時給968円～1,025円 ※通勤費別途支給。	☎066-8686 東雲町2丁目34 千歳市観光スポーツ部スポーツ振興課スポーツ施設係 ☎(24)0855 FAX(22)8851 【応募方法】履歴書(市指定用紙)を持参 ※履歴書はスポーツ振興課で配布します。 【申込期限】4月14日(金) 【その他】勤務先のプールは、青葉、北栄、北斗、信濃、北陽、日の出、末広、向陽台、駒里、東のいずれかです。 ※勤務先は、希望に添えないことがあります。
			令和5年6月中旬～令和5年9月中旬	



プラスチックごみの出し方について

廃棄物対策課 資源循環推進係
☎(23)2110 FAX(23)2492

プラスチック製のごみには、《プラスチック製容器包装》と《燃やせないごみ》があります。今回は、分別のポイントを紹介します。

《プラスチック製容器包装》
【分類】 マークの表示があるもの。中身の商品を取り出した後、不要になるプラスチック製容器・包装。
【例】お菓子の袋、カップ、パック、チューブ、ボトル、レジ袋、商品を梱包した緩衝材など。

【ごみ袋】指定ごみ袋(白色)
【備考】汚れはすすいでから出してください。(固形物が落ちる程度で結構です。)

《燃やせないごみ》

【分類】商品そのもの(製品プラスチック)。汚れたプラ製容器・包装。
【例】バケツ、CD、タッパ、おもちゃ類(電池は外してください。)、くつ、ゴム手袋など。
【ごみ袋】指定ごみ袋(黄色)

※電子タバコや電池、スプレー缶など有害ごみの混入によって、収集車や処理施設で火災が起きています。分別の徹底にご協力ください。(詳細は、特集ページへ)

3月の
ごみ減らす、リサイクル推進

リサイクル

きょうりょくすれば うまくいく

みずの ななみ
水野 七美 さんの作品

ごみ減らす

一人の努力 大切に

ねもと はる
根本 悠留 さんの作品

千歳市任期付職員 採用候補者登録試験

【詳細・申込】〒066-8686 東雲町2丁目34
千歳市 総務部 職員課 人事係
☎(24)0502 FAX(22)8854 本庁舎4階45

詳細

【試験日程】4月14日(金)
【試験会場】千歳市役所
【試験内容】事務能力・性格検査、作文試験、面接試験
【申込】3月27日(月)まで/申込書類を提出
※詳細は、市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認。

職種/人数	受験資格	任期	
事務職/2人	なし	令和5年6月8日~令和5年9月27日 (令和5年9月28日~令和6年8月1日)	※産前・産後休暇任期付職員として良好な成績で勤務した場合には、引き続き任期下段の()内の期間を育児休業代替任期付職員として勤務していただきます。
		令和5年7月12日~令和5年10月31日 (令和5年11月1日~令和6年9月4日)	

※任期付職員とは、産前・産後休暇などを取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。
※職員の産前・産後休暇および育児休業取得期間に変更があったときは、任期を変更することがあります。

市民病院の職員募集
市民病院事務局 ☎(24)30000
総務課総務係 FAX(24)30005
内線8233 市民病院2階

【採用予定】①令和5年6月1日/②③④⑤⑥随時
※③④⑤⑥の身分は会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。
※年2回の期末手当あり。
【試験方法】①②性格適性検査・小論文・個別面接、③④面接、⑤書類選考・面接
【試験日程】①4月15日(土)/②③④⑤⑥随時
【会場】市民病院
【申込】①4月10日(月)まで/②③④⑤⑥随時/申込書類を持参または簡易書留で郵送
【提出先】〒066-8550 北光2丁目1-1 市民病院
事務局 総務課 総務係

職種/採用予定人員	受験資格	月額給料(初任給) ※採用前の経験などに応じて加算あり
①薬剤師/1人	▶平成5年4月2日以降に生まれた方 ▶薬剤師免許(取得見込可)を有する方	大学6卒者 231,200円 大学4卒者 210,400円
②看護師/若干名	▶昭和47年4月2日以降に生まれた方 ▶看護師免許および実務経験を有する方 ▶2交代もしくは3交代勤務が可能な方または手術室勤務が可能な方(未経験可) ※入職時の配属先は、病棟または手術室を予定。	大学4卒者 213,200円 短大3卒者 204,900円 短大2卒者 197,000円

職種/採用予定人員	勤務時間	給料(月額)
③看護師/若干名	8:30~17:00 内7時間勤務	185,974円~195,458円
④夜間専従看護師/1人	①16:30~1:00(3交代制) ②0:30~9:00(3交代制) ③16:30~9:00(2交代制)	164,720円~173,120円 ※夜勤手当の支給あり。
⑤看護助手/若干名	6:00~21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間変更あり。	144,606円~166,103円 ※資格・経験不問。 (有資格の方は賃金加算あり)
⑥医師事務作業補助者/2人	8:30~17:00 内7時間勤務 ※エクセル、ワードができる方。	131,961円~153,909円 ※資格・経験不問。 (有資格の方は賃金加算あり)

国保医療課
国保料係 ☎(24)0279
☎(23)6700
【第2庁舎1階2】

納め忘れていませんか?
国民健康保険料と後期高齢者医療保険料

年金から特別徴収される国民健康保険料について
保険料は、次のすべての条件にあてはまるとき、原則として受給されている公的年金から特別徴収(天引き)されます。
●世帯主が国保に加入している世帯
●世帯内で国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満である世帯
●年金受給額が年間18万円以上の世帯
●国保料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない世帯